

平成 20 年度人事行政の運営等の状況

町では、人事行政の透明性、公平性を確保するため、人事行政の運営等について公表しています。今月号では、平成 20 年度の人事行政の運営等についてお知らせします。

1. 任免および職員数

(1) 職員数（各年 4 月 1 日現在）

		職員数		増減
		19 年度	20 年度	
一般行政	議会	3 人	3 人	0 人
	総務	54 人	50 人	△ 4 人
	税務	15 人	17 人	2 人
	民生	43 人	41 人	△ 2 人
	衛生	11 人	15 人	4 人
	農林水産	14 人	15 人	1 人
	商工	9 人	8 人	△ 1 人
	土木	20 人	17 人	△ 3 人
特別行政	教育	27 人	25 人	△ 2 人
公営企業等	水道	10 人	9 人	△ 1 人
	下水道	4 人	4 人	0 人
	その他	10 人	11 人	1 人
総合計		220 人	215 人	△ 5 人

(2) 採用および退職の内訳

区 分	採用者数	区 分	採用者数
一般行政職（上級）	1 人	定年退職	9 人
一般事務職（初級）	5 人	勸奨退職	1 人
その他	0 人	普通退職	3 人
合 計	6 人	合 計	13 人

(3) 定員管理について

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
計 職員数	236 人	230 人	227 人	223 人	221 人	213 人
増減		△ 6	△ 3	△ 4	△ 2	△ 8
実 職員数		227 人	224 人	220 人	215 人	—
増減		△ 9	△ 3	△ 4	△ 5	—

2. 職員の給与の状況

(1) 職員の給料・諸手当について

① 給料（一般行政職員）

区分	初任給	経験年数			平均 給与額	平均 年齢
		10～15年	10～15年	10～15年		
高校卒	140,100	234,100	294,500	349,900	343,600	44.0
大学卒	172,200	283,900	345,500	394,200	328,700	41.6

② 諸手当について

◎ 扶養手当（月額）

区 分	手当額	支給職員数
配偶者	13,000 円	116 人
配偶者以外	6,500 円	
配偶者無しで 1 人目	11,000 円	
その他（15 歳～22 歳の間加算）	5,000 円	
		平均金額 19,200 円

◎ 住居手当（月額）

区 分	手当額	支給職員数
自己所有	10,000 円	144 人
借家	家賃 18,000 円以内	7,000 円を 控除した額
	家賃 18,000 円以上	27,000 円を 限度に支給
		平均金額 13,700 円

◎ 通勤手当（月額）

通勤距離が 2 km 以上の職員が対象。
公共交通機関通勤者：6 か月定期等価格により一括支給
車等による通勤者：通勤距離に応じて 24,500 円を上限に支給

・支給職員数 72 人
・平均金額 8,800 円



◎期末勤勉手当（年額）

区分	支給月数	支給職員数
期末手当	6月期	1.4月分
	12月期	1.6月分
勤勉手当	6月期	0.75月分
	12月期	0.75月分

・支給職員数 213人
・平均金額 1,224,000円

※1 期末勤勉手当合計額より一般職25%、管理職30%削減して支給。

※2 職務の級による役職加算有り（5%～15%）

◎退職手当

勤続年	定年・勲奨	自己都合	支給職員数
20年	30.55月分	23.50月分	13人
25年	41.34月分	33.50月分	・平均金額
35年	59.28月分	47.50月分	20,626,000円

※いずれも最高限度月数は59.28月分。

◎管理職手当（月額）

区分	支給率	支給職員数
部長職	給料月額18%	39人
課長職	給料月額13%	・平均金額
浄水場長	給料月額9%	58,300円
保育所長 幼稚園副園長	給料月額8%	

◎時間外・休日勤務手当（月額）

勤務時間外や休日に勤務した場合に支給しています。
・支給職員数 176人 ・平均取得時間 6.9時間
・平均金額 14,000円

◎寒冷地手当（年額）

区分	支給額	支給職員数
世帯主の職員	扶養有り	116,800円
	扶養無し	65,300円
その他の職員	44,000円	93,300円

(3) 特別職などの給料等について

区分	給料月額	期末手当
町長	850,000円	年間3.3か月分支給 町長50% 副町長・教育長、 40%削減して支給
副町長	700,000円	
教育長	610,000円	

(4) 特別職の報酬等について

区分	報酬月額	期末手当
議長	310,000円	年間4.2か月分支給 議長・副議長・ 議員、40%削減 して支給
副議長	260,000円	
議員	240,000円	

3. 職員の勤務時間・勤務条件

(1) 勤務時間の状況について

勤務時間	始業	終業
38時間45分	8時45分	17時15分
休憩時間	休憩時間	週休日
15分	45分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	一人当たり 平均取得日数
8,352日	2,081日	214人	9.7日

4. 職員の処分・福祉の状況

(1) 分限および懲戒処分の事案 なし

(2) 福利厚生について

◎職員健康診断 242人
(総合健診133人、健康診断109人)

◎職員健康相談 39人

◎当別町職員福利厚生会補助
補助金 330,000円

(3) 公務災害と通勤災害の事案 なし

5. 職員研修の状況

北海道市町村職員研修センター、札幌広域圏組合、石狩管内町村会などが行う研修にのべ67人が参加しました。



北石狩公平委員会の業務状況

北石狩公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に対する不服申し立てはありませんでした。

▼問合せ

総務課人事係 ☎23-2330